

総務福祉常任委員会所管事務調査報告

委員長 長尾 義和

平成20年11月20日に常任委員会を開催し、『財政の健全化について』をテーマに所管事務調査を行いました。

一昨年、成立しました自治体財政健全化法では、議会のチェック機能という民主主義の基本に立ち返った部分が盛り込まれた制度となっており、議会も財政再建では当事者となり、住民に対する説明責任が出てきます。これまでに、自立経営プラン「能勢町版骨太の方針2008」や「自治体財政健全化法に係る健全化判断比率等について」の説明・協議が行われたところですが、さらに財政問題に対する研修という意味も含め委員会を開催しました。

内容につきましては、1点目は能勢町版骨太の方針2008でも示されました平成25年度までの財政収支見直しについて、2点目は平成19年度決算に基づく健全化判断比率について説明を受け、議論を行いました。

主な議論の内容につきましては、次のとおりです

Q 財政収支の見込みで、し尿処理場建設、火葬場建設費を見込んでいるが、当初の事業費のままで収まると思えない。増加していく傾向にあると思うが、どう考えておられるか。

A 財政の基本として、入りは厳しく、出は余裕を持って、事業費を見込んでいる。

今の社会情勢を見ても、物価がどんどん上がるという状況でもないので、今、見込んでいる事業費で概ねいけると考えている。

Q 特別会計との関係で、一般会計で節約して一生懸命努力して、健全を保っているが、特別会計でも同じように経費節減しないと、繰り出しがいつまでも必要になる。

法律に基づく繰り出し基準とか、政策的に繰り出している部分とか基準を整理して、財政システムの状況を確立する必要があるのではないか。

A 財政担当では事業費調べなど、いろいろな制度上の改正等も調べて、ヒアリングで精査をしているが、さらに精査をして、財政運営に当たりたい。

Q 水道や下水道会計は会計規模より大きい町債があり、その償還が出てきているのに、赤字にならないということはあり得ない。収支を保とうと思えば料金等を、今の何倍にもしないと、その収支バランスがとれないという状況であり、今、それを明確にしていけないと、財政的な安心というのは、言えないのではないか。

A この収支見込は、特別会計に赤字を生じさせないように繰り出しをしていった場合ということで、収支を見込んでいる。平成25年度までは、下水道会計等で生じる赤字は、一般会計から繰り出して収支ゼロにした状態で整理している。

Q 財政収支の見通しの表は、1つの目安と思っている。

事業費を見込まれている「し尿処理施設、火葬場」など、必要性も含め他にもいろいろな方法が考えられる。充分、議論すべきである。

A 当然、いろいろな考え方もあると思っている。別の機会に議論させていただいたらと考えている。

Q 下水道の関係で、再評価委員会で検討されているが、事業が進めば進むほど、財政的にどんどん苦しい方向に進んでいくように思える。何か思い切った方策を考えるべきではないか。

A この財政収支の見直しは、今の状態でいけば、こうなるということを示したものです。しかし、これまでの右肩上がりの時代から右肩下りの時代への転換期であり、抑制されていく感じは持っております。

Q 財政調整基金について、ダイオキシン対策、し尿処理、火葬場建設のみに取り崩しを行い、平成25年度末では、なお10億弱ぐらいは残るという見込みであるが、一般的に平成25年度で財政再生団体に陥ると説明されているが、財政調整基金も含めた形で財政収支見直しを立てるべきではないか。

A 来年、再来年の中でどうなるかわからないという不確定のこともあるので、基金は、収支からは、外している。

現状の財政収支見直しでは、平成25年度で財政再生団体への転落が見込まれているが、何としてでもこれを回避しなければならないという点では、誰もが共通の認識を持っています。

そのなかで、財政上大きな負担となる下水道事業、し尿処理事業、火葬場建設事業などについては、いろいろな取り組みの方策等についてもっと議論すべきではないかという内容の議論が多かったように思います。今後もいろいろな機会に議論を深めてまいります。